



オリヴァー ハイニッシュ

パートナー

Sheppard Mullin (英国) LLP
25 Southampton Buildings
London, WC2A 1AL

T: +44.203.178.7833 (London)
T: +32 2 290 7904 (Brussels)
oheinisch@sheppardmullin.com

ブリュセル事務所 兼任

ハイニッシュは、弊所ロンドン事務所の反トラスト法及び競争法部門のパートナーである。

業務分野

反トラスト及び
競争法
知的財産
国別業務
日本
韓国
テクノロジー取引

担当の業務分野

合併規制法及び反トラスト法訴訟を含む、国際カルテル及び優越的地位の濫用訴訟に焦点を当て、EU、英国、ドイツ競争法関連で助言。主に、不服申立て手続、反競争法当局による捜査、知的財産権訴訟において、知的財産法と反競争法が交差する局面で、実質的にアドバイスができる専門知識が豊富。更に、平行輸入、複雑な IP ライセンス、R&D 及び相互協力協定に関連した弁護の経験も有する。主なお客様は、テクノロジー、ライフ・サイエンス企業、並びに、金融、保険、自動車業界、工業製品、及び、食品である。

業界

自動車
コミュニケーション
食品・飲料
保険
ライフ・サイエンス
及び FDA
(米国食品医薬品局)
プライベート・
エクイティ

弁護士登録

英国
ウェールズ
ドイツ、Rechtsanwalt 弁護士 (ベルリン)

学歴

2001 年
英国ユニヴァーシティ
・カレッジ・ロンドン
LLM 取得

受賞暦

Chambers Global、欧州及び英国にて、2014 年、2015 年、「弊社のビジネスに対する深い理解がある」とクライアントのコメント

2000 年
第二地域試験、
ベルリン Higher
Regional Court

Legal 500、2013 年、2015 年、「ビジネス・ニーズに対する深い理解を持った素晴らしい弁護士」とクライアントのコメント

1998 年
第一地域試験、ドイツ、ベルリンフンボルト大学

1994-1995 年
スイス、ジュネーヴ大学 faculte de droit

1992-1994 年
Ruprecht Karls ハイデルバーク大学

言語

英語
フランス語
ドイツ語
イタリア語

経歴

下記は、直近の業務。

カルテル・契約

- 欧州委員会の LCD カルテル捜査にてお客様に助言
- ドイツ当局 (German Bundeskartellamt) カルテル捜査関連でドイツビール醸造所に助言
- 耐衝撃性改良剤関連のカルテル捜査で、Rohm&Haas に助言
- 英国公正取引庁 (Office of Fair Trading: OFT) の私立学校のカルテル捜査で Sevenoaks に助言。OFT の初の和解となった
- 内部調査及びリニエンシーに関する戦略に関して、日本の電子工学企業に助言
- Platts Limited の引け注文価格評価プロセスの価格報告について、欧州委員会による捜査で、関係者に助言
- クロス・ライセンス及びパテント・プール取決めで、電子工学の先端を行く有名企業数社に助言
- ヨーロッパ全域流通システム及び 102 条に基づくリポート計画に関して、消費者を顧客に持つ電子工学有名企業 2 社に助言
- 複雑な R&D 企業契約に関して、富士フィルムに助言
- エネルギー・テクノロジー研究所設立で、10 億英国ポンドの官民パートナーシップ、その IP 政策、及び、フレーム・ワーク全般に関して、英国のイノベーション・大学・技能省 (旧名称) に助言
- ジェネリック薬品会社を相手方とする、多数の特許和解合意書に関して、有名薬品会社に助言
- 欧州連合司法裁判所 (CJEU) の Syfait 及びスペインの二重価格 (dual pricing) の案件で、流通システムの変更、供給制限の導入に関して、薬品会社に助言
- 平行貿易 (parallel trade) 及び割当スキーム (quota schemes) の制限に関して、ライフ・サイエンス企業に助言

優越的地位の濫用

- 特許の待ち伏せ (patent ambush)、standard-setting、及び FRAND (fair, reasonable, and non-discriminatory terms) ライセンスに関して、欧州委員会に異議申し立てをし、SKhynix 社を弁護
- 欧州委員会の Rambus 社の T-148 及び 149/10 に対する意思決定に異議申し立てをし、一般裁判所 (欧州 General Court) にて、SKhynix 社を弁護
- バイオ後続品競争に関し、ヘルスケア専門家、及び、一般のライフサイクル管理に関して、生物学企業に助言
- DVD 標準要点のпатент・プールに関して、サムソン社に助言
- 欧州平行輸入 (parallel imports)、製品組合せ、プロモーション同意書及び価格決定に関して、医療機器会社に助言

企業結合規制

- 様々な投資先企業の買収にあたり、ドイツの結合規制に関して、Anacap Financial Partners LLP に助言
- 様々な投資先企業の買収にあたり、ドイツの結合規制に関して、Advantage Partners LLP に助言
- ドイツのビール醸造所である Spaten、Loewenbräu 及び Dinkelacker (M.3289) の、Interbrew による買収に関して助言
- VAW Aluminium 社の買収に関して Norsk Hydro's に助言

国家援助

- 研究施設の資金調達に関して、オックスフォード大学に助言

反トラスト法に関する損害賠償 / IP 訴訟

- 世界各国の当局による LCD (液晶ディスプレイ) に関する捜査手続や損害賠償請求手続に関連して、LCD 売買に関し、Nokia 社及びソニー社から提起された損害賠償請

求2件について、ロンドンの高等法院にてシャープ株式会社を弁護

- **FRAND** ライセンス及びオレンジ・ブック規格の判例法を含む、ドイツ **Mannheim** 特許裁判所での主張に対して、**HTC** 社を反トラスト法で弁護

執筆

欧州全域に関する事柄、競争・規制法令及び技術ライセンスに関する講演にて頻繁に講師を務め、また **PLC** 欧州及び英国競争法ハンドブックの **IP** ライセンスの章の共著者である。**PLC** クロス・ボーダー競争法ハンドブックでは、**private enforcement** の章の共著者でもある。

The object of the exercise : **ECJ** のランドマーク、**Groupement des Cartes Bancaires** の決定に関する考察、**CLI**、2014年11月

Traveller's tales : ネット上のホテル予約業界を当局がチェック、**CLI**、2014年7月

管轄の明確性 **Clarity on jurisdiction** ; 個人の損害賠償訴訟に関する英国控訴審 (**The Court of Appeal**) の管轄権について、**CLI**、2012年11月

リニエンシーの書類へのアクセス : 欧州委員会は、その包括的なアプローチを再考するように命令を受けた、**CLI**、2012年7月

リニエンシーの書類へのアクセス : **Pfleiderer** 社が、英国最高裁判所 (**the English High Court**) に申立てをした、**CLI**、2012年5月

管轄権に関する再考 : 東芝キャリアー株式会社事件が、**Provimi** 社及び **Cooper** 社事件以降の反トラスト法に関する損害賠償請求訴訟について更に複雑な問題を提起した、**CLI**、2011年11月

共著、**IP** ライセンスの章、**PLC** 欧州及び英国競争法ハンドブック

共著、個人の捜査に関する章、**PLC** クロス・ボーダー競争法ハンドブック

メディア

Sheppard Mullin 法律事務所が、元 Simmons 法律事務所の競争法のプロを獲得、Law360 誌、2015 年 7 月 17 日

会員

Studienvereinigung Kartellrecht eV (反競争法研究会)

CC パテント及びスタンダードに関するモニタリング・グループ

英国ヘルスケア協会 (法的問題委員会)